

1 日 時 令和 7 年 4 月 26 日 (土) 午後 6 時 30 分開会 午後 8 時閉会

2 会 場 文京町公民館

3 会員の出席状況

- ・総会員数 671 名
- ・出席者 33 名 委任状 548 名 計 581 名

本会は、総会員数の 2 分の 1 以上の出席（表決委任者を含む）があり、司会の矢口副地区長より町内会規約第 25 条に基づき有効に成立することが伝えられた。

4 総会に付した事項

- 第 1 号議案 規約改正（総会員数の 4 分の 3 以上の賛成が必要）
- 第 2 号議案 役員改選
- 第 3 号議案 令和 6 年度事業報告について
- 第 4 号議案 令和 6 年度会計報告（一般会計・特別会計）について
- 第 5 号議案 令和 7 年度事業計画（案）について
- 第 6 号議案 令和 7 年度予算一般会計・特別会計（案）について
- 第 7 号議案 その他の案件

5 総会の審議事項

冒頭 桐原地区長より今年度より委任状の取り方が変更になったことについての説明があった。

- ① 地方自治法 260 条の 18 に法人格を持った町内会の会員は、表決権は平等（個人 1 票）であること
- ② 市役所からも上記のようにすべきという指導があったこと
- ③ 以上のような理由で去年までの世帯 1 票から個人 1 票にした。

また、今年の役員改選に合わせて、去年先延ばしにしていた文京町規約に「個人情報の取決め」を第 46 条に追加したこと、同時に何点か分かりやすくしたことの報告があった。この改正案は、市長の承認を得て正式な文京町規約になる。さらに、「個人情報の取決め」も市長の承認をとることになる。

第 1 号議案 規約の改正について 改正部分の説明が矢口副区長よりあった。

*賛成多数で承認された。正式になるのはこの議案（「個人情報の取決め」とともに）が市長の承認を得たあととなる。

第 2 号議案 桐原地区長より役員改選で令和 7、8 年度の地区長、副地区長、会計、監事候補の紹介があった。

*賛成多数で承認された。新副地区長の川村治さんの自己紹介があった。

第 3 号議案 矢口副地区長から令和 6 年度の事業報告がされた。

第 4 号議案 矢口副区長（会計）から令和 6 年度の会計報告（一般会計・特別会計）がされた。

*第 3 号 第 4 号議案とも 小林監事から事業、会計について問題ないことが報告され、第 3 号議案、第 4 号議案が承認された。また、回覧した総会資料の財産目録について、質問は

なかった。

第5, 6号議案 令和7年事業計画(案)、会計予算(案)が矢口副地区長から報告された。

*賛成多数で承認された。

新自主防災会長になった中川利幸さんの紹介があった。

○質疑応答の内容

Q 借金も減ってきたので、昔のように役員報酬を考えたかどうか？

A 執行部で検討する。これまでも副地区長手当を考えたが、副地区長さん方から固辞された経緯がある。

Q 規約で、例えば9条にある現行の「住所有する」が「住民票を有する」になっているが、第6条の賛助会員との絡みで妥当か？

A この規約改正は、最終的には市長の認可をもらわなくてはならない。そこでの検討事項にする。

Q 町内会費の決め方がよく分からない。

A 全所帯一律、例えば月500円にすると現行より20万円程度減額になる。これは検討課題で、今年度のテーマとして話し合っていきたい。

Q リサイクル活動、育成会としては、小学生が減りそれに伴って参加する保護者も減っている状況から、一考の時が来ているのではないかと考える。

A その状況はよく分かる。リサイクル活動はあくまでも育成会が主体でないと市の補助金が出ない。今年度はとりあえず町内会、婦人会、郁文会などの協力を得て、やれるところまでやる。

Q 防犯パトロール、組織ができたところには12班があり月3回行い、年36回も行われてきた。現在、7班で26回になっている。

A 重要な行事なので、班の再編成など含めてどう活性化させるか考えていきたい。

6 議事録の作成

議長より、本定期総会の内容について、議事録の署名人を 橋本久美子 氏及び 飯島智恵氏 としたい旨伝えられ、出席者全員の同意により議事録署名人として上記2名を選任した。

上記は、令和平成6年4月27日開催の文京町町内会の総会議事録の抄本であることを証明する。

令和7年5月10日

議 長 桐原利之
議事録署名人 橋本久美子
議事録署名人 飯島智恵